## 随意契約理由

## 令和6年(2024年)5月31日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契 約 名 称	豊中市共通基盤システム運用保守業務委託
契 約 内 容	豊中市共通基盤システム運用保守業務委託一式
契 約 締 結 日	令和6年3月29日
及び契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契約の相手方	大阪市中央区城見1丁目4番24号
(所在地・名称)	日本電気株式会社 関西支社
契 約 金 額	42,708,600円
	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)
随意契約理由	豊中市共通基盤システムは、日本電気株式会社(以下「NEC」という)が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はシステムの運用保守業務委託にあたる。 そのため、他の事業者では適切かつ確実な運用保守作業ができず、システムの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。